

令和3年3月吉日

保護者各位



教職員の働き方改革について
—子供たちと充実した日々を過ごすために—

岡崎市教育委員会

近年、社会を取り巻く環境の変化に伴い、教職員の長時間労働も社会問題となっています。本来、子供たちに質の高い教育を行っていくためには、教師が情熱や誇りをもち、健康でいきいきとした姿で子供たちと向き合うことが大切です。また、教師自身が教材研究などの授業準備に集中する時間を十分に確保することも必要です。

このような中、岡崎市では教職員の働き方改革を一層推進していきます。ここでは、その進め方について、Q&A形式でまとめました。ぜひ、御一読ください。

Q 1 学校の先生の働き方は、どんなことが問題なのですか？

OECD国際教員指導環境調査（平成26年）の結果では、日本の教員の1週間当たりの勤務時間は参加国中最長でした。部活動の指導や事務業務等を行う時間は長く、授業のために使う時間は参加国平均を下回っています。

岡崎市においても同様な状況があり、特に部活動は大きな課題となっています。

Q 2 「働き方改革」として、どんな動きがあるのですか？

国は、教職員が勤務時間外に働く時間の上限を「1か月45時間、1年間360時間」と法令で決めました。県は、国に従い、関連の条例等の法整備を行い、岡崎市は県の指示で同様の上限時間を学校管理規則に決めました。令和3年4月1日からは、こうした法令に則して、岡崎市の教職員が働くことになります。

Q 3 教職員が上限時間の中で働くために、学校はどのように変わるのですか？

業務の効率化、会議や行事の精選などを学校の実情に応じてさらに進めるとともに、日課や部活動の見直しなどを進めます。日課については、朝の活動時間を短縮するなど、1日のタイムスケジュールを見直します。部活動については、平日の週の活動時間や活動日数について各校で検討します。

Q 4 学校間での差はないのですか？

それぞれの見直しの柱となる部分は、校長会議等で話し合い、共通確認事項を定めるなどして同一歩調で進めていきます。

Q 5 他の市町の状況はどうですか？

国や県の法令にしたがって、各市町が働き方改革を進めています。他の市町でも岡崎市と同様な取組が行われ、働き方改革が進められています。

Q 6 見直しによって生み出された時間は、どのように使われるのですか？

これまで以上に子供たちの主体性を育む活動を推進していきます。生徒会や係活動、個別の学習などを子供たちが主体的に活動することができる時間や、家庭や地域での活動の時間に生かすことができるようにします。

これらの働き方改革に伴う学校教育の見直しにより、これまで以上に子供たちの生きる力を育み、質の高い教育を目指していきます。



各校の取組に対し、御理解、御協力をお願いいたします